

2024年10月30日

会員 各位

一般社団法人福岡市薬剤師会
常務理事 山浦 竜雄

県薬を通して日薬より以下の利用方法（操作方法）についてお知らせがございました。
ご確認よろしくお願いいたします。

【対象：すべての薬剤師】

6 福薬業発第 3 3 7 号

令和 6 年 1 0 月 3 0 日

各地区薬剤師会会長 殿

公益社団法人福岡県薬剤師会
常務理事 濱 寛

訪問診療等におけるマイナ資格確認アプリの利用開始について

平素より本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

訪問診療等におけるマイナ資格確認アプリの利用開始については、6 福薬業発第 3 0 3 号にてお知らせしたところですが、利用方法について日本薬剤師会より連絡がありましたので再度お知らせいたします。

オンライン資格確認等システム端末（PC）の設定変更後に、タブレット等でアプリのセットアップ作業を行うことで資格確認を実施できるようになります。

ご多忙とは存じますが、貴会会員へご周知いただきますようお願い申し上げます。

記

- ・【別添 1】20241008 業 255_訪問診療等におけるマイナ資格確認アプリの利用開始について（周知）
- ・【別添 2】操作方法（福岡県薬剤師会作成版）
- ・【参考：医療機関等向け総合ポータルサイト URL】

https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=csm_index

以 上

日 薬 業 発 第 255 号
令 和 6 年 10 月 8 日

都道府県薬剤師会担当役員殿

日 本 薬 剤 師 会
副 会 長 森 昌 平

訪問診療等におけるマイナ資格確認アプリの利用開始について（周知）

平素より本会会務にご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

訪問診療等におけるマイナ資格確認アプリの利用開始については、令和6年10月2日付け日薬業発第245号にてお知らせしたところですが、今般、厚生労働省保険局医療介護連携政策課より、本会宛てに別添のとおり連絡がありましたのでお送りいたします。

本件は、当該通知と同様の内容とはなりますが、貴会会員へご周知くださいますようお願い申し上げます。

（別添）

・ 訪問診療等におけるマイナ資格確認アプリの利用開始について（周知）

（令和6年10月7日付け事務連絡、厚生労働省保険局医療介護連携政策課）

事 務 連 絡
令和 6 年 10 月 7 日

公益社団法人 日本医師会
公益社団法人 日本歯科医師会 御中
公益社団法人 日本薬剤師会

厚生労働省保険局医療介護連携政策課

訪問診療等におけるマイナ資格確認アプリの利用開始について（周知）

日頃より、医療保険行政の推進にご協力いただきありがとうございます。

標記につきましては、今般、訪問診療等・訪問看護（医療保険）における本人確認の方法として、従来の暗証番号の入力に加え、マイナンバーカードの顔写真と利用者の顔が同一であることを医療関係者等が目視により確認する方法も選択して資格確認を実施できるアプリケーション（マイナ資格確認アプリ）が配信されました。

マイナ資格確認アプリの利用方法については、医療機関等向け総合ポータルサイトに掲載中の「医療機関等向け_マイナ資格確認アプリのセットアップと使い方」「オンライン資格確認等システム運用マニュアル」「操作マニュアル（管理者編）」「オンライン資格確認クイックガイド」の資料をご確認ください。

貴団体におかれましても、関係者に対し周知いただきますようお願い申し上げます。

【参考：医療機関等向け総合ポータルサイトURL】

https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=csm_index

以上

オンライン資格確認等システム PC設定手順

オンライン資格確認等システムにログインをし、環境設定情報の変更を行います

訪問診療等機能で「利用する」を選択し、更新してください

「更新しました」となるので「OK」を押してください

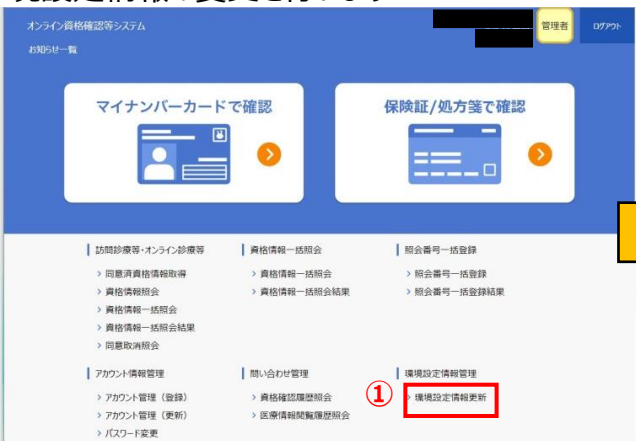
一旦、ログアウトをし、改めてログインをお願いします

権限区分はプルダウンで「医療情報閲覧」を選択し、ご自身で決めたユーザーID、ユーザー名を入力し、利用開始年月日を選定し、「登録」をクリックしてください

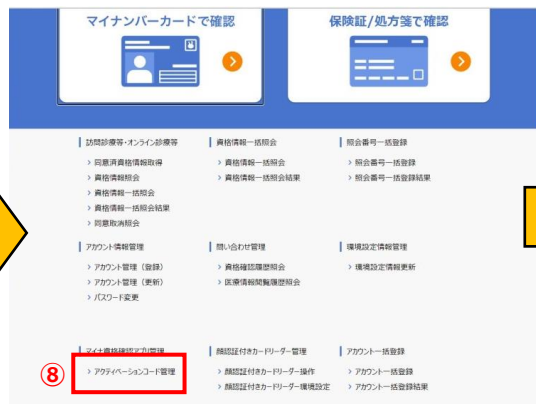
初期パスワードが割り振られますので、記録し、ホーム画面に戻ります

「アカウント管理（登録）」をクリックしてください

次ページに続く→



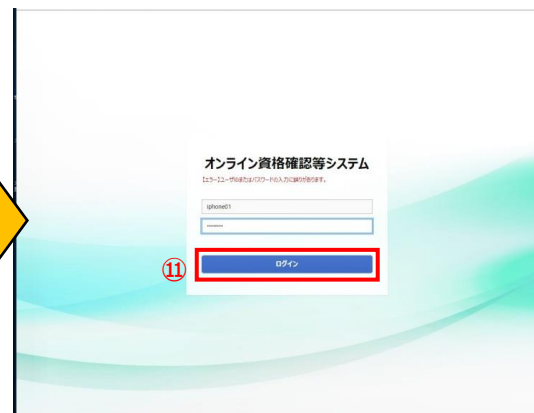
「アクティベーションコード管理」をクリックしてください



新たに発行されたアクティベーションコードは、後ほどタブレット等の端末で登録する際に必要となりますので、記録してください



初期パスワードを変更するために、一旦ログアウトし、作成したユーザーIDと初期パスワードでログインしてください



初期パスワード変更画面に移動しますので、新しいパスワードを設定してください



タブレット等の端末で資格確認アプリを使用するための事前準備は完了です



ここからは、それぞれ使用するタブレット等の端末で設定を行ってください
手順書の掲載ページについては、次ページをご確認ください

マイナ資格確認アプリ 手順書までの操作方法

1. 下記URLより医療機関等向け総合ポータルサイトにアクセスしてください

医療機関等向け総合ポータルサイトURL : https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=csm_index

2. 下記の手順にて「マイナ資格確認アプリ」のセットアップ作業と使い方を確認ください

≡ → 事業別トップページメニュー▼ → オンライン資格確認・オンライン請求 → 訪問診療等 詳細はこちら → 手順書・マニュアル → 2.端末の設定や操作について知りたい方はこちら ③操作マニュアルH「マイナ資格確認アプリ セットアップ作業と使い方」

